

# 令和3年度第2回

## 国営事業評価技術検討会

### 会 議 録

日 時：令和3年7月14日（水） 午後1時30分開会  
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第3・4会議室

## 1. 開 会

### ○畔津農業整備課長

ただいまから、令和3年度第2回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、岡村委員におかれましては、都合により少し遅れて出席されるとのご連絡をいただいております。

本日の検討会の進行を務めます農業整備課長の畔津です。どうぞよろしく願いいたします。

本日の検討会は第2回目ですので、委員の方々のご紹介につきましては、お手元の座席表にかえさせていただきたいと思っております。

## 2. 事業評価結果の諮問（手交）

### ○畔津農業整備課長

それでは、事業評価地区に関する評価結果の諮問を農業水産部長から長澤委員長に手交させていただきます。よろしく願いいたします。

### ○細井農業水産部長

令和3年度の国営土地改良事業等再評価結果及び事後評価結果について諮問させていただきます。

[諮問文の手交]

### ○長澤委員長

確かに承りました。

### ○畔津農業整備課長

それでは、議事に移る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

事務局からよろしく願いいたします。

### ○事務局

事務局の岡村と申します。よろしく願いいたします。

まず、1枚紙で議事次第がございます。その次に、座席表がついております。それから、資料1として技術検討会委員の名簿をお付けしております。

資料2が地区の一覧で、表が再評価、裏面に事後評価の地区を掲載しております。

資料3が今後のスケジュールでございます。

資料4-1は再評価の評価結果でございます。次に資料の4-2は表紙の下に書いてありますが、現地調査の概要と基礎資料、それから事業の効用に関する説明資料をまとめて綴じてあります。

続きまして資料5-1でございます。こちらは事後評価の評価結果です。こちらはびっぷ、なかがわの2地区分をまとめております。次に資料5-2-1は、1地区目のびっぷ地区についての現地調査の概要と基礎資料、事業の効用に関する説明資料をまとめたものを綴じております。同様に、資料5-2-2は2地区目のなかがわ地区です。

配付資料は以上でございますが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

### ○畔津農業整備課長

それでは、以降の議事につきましては、長澤委員長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 3. 技術検討会審議

### ○長澤委員長

これから審議に入りますが、本日は、ただいま諮問を受けました再評価1地区、事後評価2地区の評価結果についての審議でございます。

私ども国営事業評価技術検討会の委員は、この評価結果に対して意見を答申するのが最終的な仕事になっています。本日は、再評価と事後評価の評価結果について、事務局からご説明をいただきます。

私どもは、5月から委員として事務局から地区の説明を受け、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありまして、現地調査はウェブ方式で行いました。また、参考資料も詳しく見ております。これらを踏まえまして、各委員から質問をいただき、本検討会として、国営事業管理委員会がまとめた評価結果に対してどのような意見を答申するかを議論することといたします。

再評価地区は、国営農地再編整備事業南長沼地区の1地区です。

事後評価地区は、国営かんがい排水事業びっぷ地区、直轄明渠排水事業なかがわ地区の2地区になります。

それでは、再評価、事後評価の順に事務局から説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### ○事務局

それでは、南長沼地区の評価結果について説明させていただきます。

資料は、お手元にお配りしております資料4-1と資料4-2でございます。資料4

－ 1 の評価結果の 3 ページ目でございます、【評価項目のまとめ】の部分を読み上げてご説明させていただきます。

本地区は、農家戸数の減少に伴い、経営体当たり経営耕地面積は増加しており、大規模経営農家が増えている。

事業の進捗状況は、令和 2 年度までに事業費ベースで 88% となっており既に事業効果が発現している。

本地区では、大区画化及び排水改良により効率的な営農がなされ、水稻を主体に小麦、大豆を組み合わせた経営を展開している。

また、機械作業の効率化など生産コストが低減されることで、収益性の高い野菜を導入した複合経営により、農業経営の安定化を図っている。

現時点において、事業計画の重要な部分の変更はなく、環境との調和への配慮及びコスト縮減に努めつつ事業を推進している。

関係団体からは、完了予定年度に向けて、円滑かつ確実な事業の推進を求められている。

以上から、農業情勢、農村の状況等の変化、地域農業の営農方針、関係団体の意向などから、事業の必要性については変わっていない。

以上のように取りまとめております。

## ○長澤委員長

ありがとうございます。

今の評価項目のまとめに関して、委員から何か質問ありますか。

(「なし」と発言する者あり)

それでは、その下の欄、【技術検討委員会の意見】を埋めるのが我々の委員会の今日の仕事になります。そのための便法として、私がこの検討委員会の意見の素案をつくってあります。それを事務局からお配りしますので、その内容をたたき台としてお読みいただきたいと思います。

いまお配りした資料は、これまでのいろいろな議論、それから先ほどご紹介いただきました評価項目のまとめ、この辺を全部にらみ合わせて作文してあります。

この内容について審議したいと思いますが、まず、本文を読み上げていただけますか。

## ○事務局

令和 3 年度再評価、国営事業評価技術検討会意見（案）「南長沼地区」でございます

す。

『本事業は、水稻作を中心としつつ野菜などの生産を拡大し、新たな高収益作物の導入により、農業経営の安定化を図ることを目的としている。本事業による区画整理及び排水改良などは、安定した収量と品質を確保するための基盤形成に必要不可欠と認められる。

整備済みの大区画ほ場では、効率的な営農が行われている。また、排水改良により大雨時の被害が抑制されていることに鑑み、完了に向け事業の推進に努められたい。

事業の遂行にあたっては、コスト縮減に配慮されたい。また、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、今後のモニタリングによる検証と対応が望まれる。』

以上でございます。

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

いろいろ各委員のご意見等も反映して作成したつもりですが、なお、ああいう意見を言ったはずだと、これは意見を少し曲げているといったようなご意見、あるいはご質問があればお受けしたいと思えます。

いかがでしょうか。どんなところでも結構です。文言、あるいは文章構成、段落、もちろん内容についてもですが、忌憚のないご意見をお願いいたします。

事業費ベースで88%済んでいますし、期間としてももう少して完了する地区なのです。事業の効用は既に発揮しつつあるというような現状も認識しつつ作ったつもりです。

岡村委員がいないので環境のところはちょっと心配ですけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容でご異議がないようですので、再評価についてはこれで結審したこととします。

続いて、事後評価に移りたいと思えます。

最初に、びっぶ地区の説明をお願いいたします。

### ○事務局

資料5-1の1ページ目をお開き願います。

この評価結果につきましては、公表されております統計資料、昨年度行いました地

域農家に対するアンケート、関係機関等への聞き取り、それから6月3日に行いました現地調査の成果を踏まえて作成しております。

それでは最後のまとめの部分を説明いたします。

7ページ目の“6. 今後の課題”です。

本地区は、本事業及び関連事業によって農業用水施設が整備されたことにより、かんがい用水の安定供給等による作物の安定生産や水管理の労力軽減等による営農作業の効率化が図られている。

地域では、良好な農業生産基盤を生かして、今後ともスマート農業の実装や6次産業化の取組等が始まっており、農業経営の安定、地域農業の振興を図っていくこととしている。

このためには、機能診断を定期的実施し適時適切な補修・補強を行うことにより、地区内の農業用水施設の機能を持続的に発揮させるとともに、さらなる管理省力化にも留意しつつ、計画的な更新整備を検討、実施していく必要がある。

続けて、[総合評価]にまいります。

本事業及び関連事業の実施により、老朽化等により機能が低下していた用水施設の改修を行い、用水機能が維持され、用水供給の安定が図られたことにより、良食味米の生産拡大に寄与するとともに、農業者の用水管理に係る作業時間が節減し、経営規模の拡大や、クリーン農業の取り組みなどにもつながっている。

あわせて、遠隔水位監視システムを導入したことにより、施設の維持管理に係る労力の軽減などが図られている。

これらに加えて、農作物の安定生産が行われたことも相まって、本地区における農業生産性の向上及び農業経営の安定化に寄与している。

加えて、都市近郊の立地条件を生かした農産物の直売や加工・販売にも取り組んでおり、地域の活性化に寄与している。

以上でございます。

## ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明があった内容について、ご質問ございますか。

特に質問ありませんので、先ほどと同じように、この“6. 今後の課題”と[総合評価]を受けて、私なりに作成した技術検討会の意見の素案をお配りしたいと思います。その後、事務局からその内容を読み上げていただきます。よろしく願います。

## ○森委員

前後して恐縮ですが、今、事務局が説明した“6. 今後の課題”について意見を言わせていただきます。

7ページの“6. 今後の課題”について1行目、「より」とか「よる」というのがいっぱい出てくるのです。それで、1行目「本地区は本事業及び関連事業によって農業用水施設が整備され、」で点を打てば、あとはそのままでもシンプルになると思います。「たことにより」の6文字は削除したほうが良いと思います。

#### ○事務局

検討させていただきます。

#### ○森委員

総合評価のところの最初のパラグラフも「〇〇により」が繰り返されているので、ちょっと一工夫かなと思ったのですが、今すぐに言えないので、後ほど申し上げます。

#### ○長澤委員長

よろしいですか、ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

#### ○事務局

それでは意見の案について読み上げさせていただきます。

令和3年の事後評価の技術検討会意見(案)「びっぷ地区」でございます。

『本事業及び関連事業の実施は、かんがい用水の安定供給による良質米の生産拡大に貢献した。また、かんがい用水配分の公平性の確保にもつながっていると評価できる。

頭首工への魚道の設置は魚類の生息環境を改善した。また、用水路の暗渠化が地域住民の生活環境や営農作業の安全性向上に寄与している。

用水施設の整備が水管理労力等の軽減を促し、経営規模の拡大やクリーン農業、6次産業化などへの取り組みが進むなど、地域農業の振興にも貢献している。これらの成果を支えていくためには、さらなる管理の省力化にも留意した計画的な更新整備が望まれる。』

以上でございます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容といたしますか、この書きぶりについて委員からのご質問、ご意見

をお願いいたします。

## ○井上委員

意見まとめていただきありがとうございます。

ちょっと気になる点が、ただいまの意見の3段落目、「用水施設の整備が水管理、労力などの軽減を促し、経営規模の拡大やクリーン農業、6次産業化などへの取り組みが進むなど、地域農業の振興にも貢献している。」とございます。確かに、この基盤整備がきっかけになって経営規模の拡大が実現したのは間違いないですし、当日の農業者の皆さんの意見からもそれが裏打ちできた、実証されたと思います。

そして、当日の農業者の方の意見によれば、まだ基盤整備されていないところが整備されれば、それを受けてさらなる規模拡大も可能ではないかという意見がございましたが、実はその裏に、その農業者の方、Aさんとおっしゃいましたが、一般的に若手かどうかは別といたしまして、ご自身も若手と認識されていらっしゃる。そういった若手の方に、いろいろな地域の取り組みがのしかかってくる。例えばこの6次産業化などにつきましても、若手の方中心で取り組んでいらっしゃる。クリーン農業の話は出ませんでしたが、いろいろな役が回ってきて、かなりの労力負担になっているのが現状だということです。

先ほど、さらなる基盤整備が進めば、より規模拡大が可能だというお話をされたということも申し上げましたけども、確かにそれが事実なのかもしれませんが、今、かなり負担が大きい。6次産業化にも取り組んでいる。そして規模拡大も進むといった状況でして、これ以上、規模拡大を進めると、担い手も限定されていますから、そういう意味で規模拡大可能な方も限られているわけですけども、より一層、その労力負担が、残された若手の担い手の方にのしかかっていくという懸念を持ってらっしゃるといようなニュアンスの発言が当日読み取れました。実際もそうだと思います。

したがって、この事業が規模拡大に寄与しているのは間違いありませんし、さらに事業が進めばさらなる規模拡大も進むのは間違いないでしょうけれども、同時に地域で労働力をサポートしていくような取り組みを充実させるということも必要になってくるのではないかと思います。

資料5-2-1の42ページに「労働力不足の解消に向けた取り組み」ということで、「サポートKOYO」という組織の事例が紹介されています。このような組織がございまして、こうした労力支援の組織のさらなる機能拡充、この組織も内容を読みますと、農家で構成されているということのようですので、その構成農家の方もさらに労働力不足が懸念されるということであれば、市町村、あるいは農協などが関与して、労働力支援組織を構築するなり、あるいはこうした既存の組織の機能拡充のためのサポート、オペレーターの提供とかということになるかもしれませんけれども、そうした機能



の拡充が今後求められるのではないかなど。そうでなければ、いずれ規模拡大も停滞するでしょうし、労力不足からせつかくほ場整備がなされたのに利用されない農地が発生するなどということも懸念されなくはないので、こうした労力支援の必要性というのでもここで主張しておく必要があるなと感じました。

長くなりまして申し訳ございません。以上です。

#### ○長澤委員長

ご意見ありがとうございます。

今のご意見の趣旨は、「これらの成果を支えていくためには」どうすべきか、という点をその最後のセンテンスのどこかに活かすように、ということになりますね。

#### ○井上委員

はい、それで結構です。

#### ○長澤委員長

ただいまのご意見に対してどうですか。

#### ○波多野委員

現地調査でいつも聞きそびれていたことがあって、今の井上委員の労力不足という話で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響というのはなかったのかといつも聞こうと思っていたのですが、聞けなかったのです。アンケート結果にも記載はないですし、事後評価の調査した期間には、外国人の労働力というのがあまり入ってこなかったと思うのですが、外国人の労働力の受け入れというのは、過去から通例的にやられていたのかどうなのか。

確かに井上先生のおっしゃったこと、農家の方非常に強調されていたのだけれども、この2年間で非常に労働力が落ち込んでいると言いますか、それから物資の高騰もありましたので、ご苦労されていたと思うのです。そういうことについては、何かコメントございませんか、お調べになった範囲で、そういう農家の方からのご意見というのはございませんでしたでしょうか。

#### ○長澤委員長

いかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の問題は、確かに深刻で、アフターコロナって言いますが、この後、いろいろなことが変わってくる可能性がありますよね。それは、全ての国営事業について言えるようなことではないかと思うのです。

ただ、労働力不足ということで農業の現場で大変な苦労があることは、この地区特有のものかもしれません。

いかがでしょうか。今のお話は今後の課題等で書き込みますか。

#### ○波多野委員

労働力を確保することは非常に重要であるけれども、労働力を確保したくてもできない現状だった、外国人労働力を確保しようとしていたが、できなくて苦労されているのではないかと思ったものです。今後の課題等で書いていただいたほうがいいのではないかと思います。

#### ○長澤委員長

労働力の趣旨がちょっと違うように思うのですけれども。

#### ○井上委員

そうですね、この発言された方は労働力を確保できないという状況だったのは事実だと思いますね。ただ、地区内には労働力サポートするような取り組みというのは、資料の一部でこういうことが記載されてますよというのを申し上げましたけども、取り組みがあるのだけれども、それが十分に農家の需要が対応できてない、希望どおりになっていないというのが現実なのかなと感じました。

ですから既存のそういった機能をさらに拡充し、労働力不足を解消、既存の組織を活用するというのが労働力不足の近道なのかなということで、先ほどのような発言をさせていただきます。

#### ○長澤委員長

ということですから、波多野委員のおっしゃる、新型コロナウイルス感染症による労働力の苦しさととはちょっと違うのですよね。

#### ○井上委員

そうですね。コロナ禍にかかわらず、もう構造上の問題といたしますか、ここ数年抱えている若手農業者、限られた担い手の方々の問題ということで認識されている、対応すべき課題だということなのではないかと思います。

#### ○波多野委員

その上塗りをしているのではないかという質問をしたかった。

**○井上委員**

外国人労働力に頼っているようなケースであればその上塗りになっているということにはなるのでしょうか。

**○波多野委員**

さらに労働力不足になっているんじゃないかということを知りませんでした。確かに、ちょっとニュアンスが違いますが、御存じでしたらちょっとコメントいただければ。

**○事務局**

昨年のアンケート、それから関係機関の聞き取りの中では、新型コロナウイルス感染症拡大の中での労働力の確保といった課題につきましては、聞き取っていないため、今お答えすることができませんが、改めて地元、例えばJAのほうへ確認させていただくということはできます。

**○波多野委員**

井上委員がご指摘のようにこのままでは労働力が不足して疲弊するという発言に対して、さらに新型コロナウイルス感染症により更なる影響があったら大変だということを確認したかったところです。確認し、教えていただけるのならありがたいです。

**○事務局**

関係JAに確認し、報告いたします。

**○長澤委員長**

それでは、ほかにいかがでしょうか。

ぴっぷ地区については非常に複雑な水利システムを取っていて、歴史もあって、かつてはいろいろなことがあったということを知ったり読んだりしていますので、そのことのニュアンスを、第1パラグラフに盛り込んでいます。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

**○長澤委員長**

そうですか。

では、特段ご意見がないようですので、それでは次に進ませていただきます。

次は「なかがわ地区」であります。

## ○森委員

委員長、先ほど、事務局案の総合評価の文章をちょっと直したいといったことについて、次に移る前に言わせていただきたいのですがいいでしょうか。

それでは、資料5-1の7ページ総合評価、事務局が読み上げたところの4行が一つのセンテンスで続いていますので1回切りたいと思います。

2行目の「用水機能が維持され、」になっているところを「維持されている。また、」以下同文で直せば一番修正が少ないと思うので、ご検討ください。

## ○事務局

検討させていただきます。

## ○長澤委員長

よろしいですか。

それでは、次に事後評価の二つ目なかがわ地区についてご説明をお願いします。

## ○事務局

続きまして、なかがわ地区でございます。

資料5-1の9ページをお開きください。

なかがわ地区の評価書につきましても先ほどの地区と同様に公表されております統計資料、昨年度に行われました地域農家に対するアンケート、関係機関等への聞き取り、それから6月2日に行いました現地調査の成果を踏まえて作成しております。

それでは最後のまとめの部分をご説明したいと思います。

資料5-1の15ページ”6. 今後の課題“でございます。読み上げさせていただきます。

本事業の実施により、農地の湛水被害が解消し、土地生産性の向上及び農作業の効率化が図られ、農業経営の安定が図られている。

事業の効果を持続的に発揮させるため、整備した排水機及び排水路について、定期的な機能診断の実施による適時適切な補修、補強に加え、計画的な更新整備を行い、良好な農業生産基盤を維持していく必要がある。

[総合評価]にまいります。

本事業の実施により、大雨による農地の湛水被害が解消され、畑作物及び飼料作物の生産性の向上が図られている。また、降雨前及び湛水被害発生後に要していた追加作業が解消されるとともに、天候に大きく左右されない計画的な農作業の実施が可能になるなど、農作業の効率化が図られている。

地域では、改善された農業生産基盤を活かして、中川町等が主体となり、青刈りとうもろこしの生産から高品質なデントコーンサイレージを製造、販売する事業を展開するなど、更なる労働力軽減と良質な粗飼料の安定供給に向けた取り組みや農畜産物を使用した加工品の販売等につながっている。

これらの結果、本事業の実施が受益農家の経営規模拡大、担い手の確保に向けた取り組みや6次産業化の推進に貢献し、地域の基幹産業である畑野菜作及び酪農を核とした農業の発展と地域の活性化に寄与している。

以上でございます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

ただいま“6. 今後の課題”と〔総合評価〕を読み上げていただきましたが、この内容について確認しておきたいと思います。よろしいですか。

#### ○岡村委員

〔総合評価〕の二つ目のパラグラフに「更なる」と書いてありますけども、「更なる」ということは、前段で何かやっていて更なるということになると思うのですけれども、その前段がちょっと見えないのです。

#### ○事務局

〔総合評価〕の第1パラグラフのところで、事業の実施によってその農地の湛水被害が解消され、事業実施前に降雨前や湛水被害発生後に要していた追加作業が解消されるということで農作業の効率化が図られてきたことに加えて、この改善された基盤を活かして青刈りとうもろこしの生産から高品質なデントコーンサイレージを製造・販売する事業が展開され、さらに労働力の軽減につながっているということで、「更なる」というところは、事業の実施によって農作業の効率化が図られていることに対する表現と考えてございます。

#### ○岡村委員

ちょっと離れているので、日本語として今おっしゃったようなことが素直に、素直にというのも変ですけども、ぱっと理解しづらいです。

#### ○長澤委員長

貴重なご意見だと思います。

この「更なる」という文脈上、少し引っかかりがあると感じている委員がいらっしゃ

いますので、事務局のほうでご検討ください。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○森委員

今の岡村委員がご意見おっしゃった箇所については、「更なる」という3文字取っても意味が通じるし、岡村委員のご意見の問題は解決されるのではないのでしょうか。

#### ○事務局

はい。検討させていただきます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

それではほかにいかがでしょうか。

#### ○森委員

“6. 今後の課題”のほうですが、内容的にはこれでいいと思うのですが、一番目のパラグラフが「図られ」と「図られている。」が重複しているのが、日本語としていかがなものかと。

#### ○長澤委員長

いかがですか。ワンセンテンスに「図られ」が重複しているのは、事務局で修正してください。

ほか、いかがでしょうか。よろしければ、先ほどと同じように、この評価結果を踏まえた検討会意見の素案、これを紹介したいと思います。

事務局から読み上げてください。

#### ○事務局

それでは「なかがわ地区」技術検討会意見（案）を読み上げさせていただきます。

『本事業による排水機及び排水路の整備は、湛水被害の解消に伴う作物生産量の増加、農作業の効率化に貢献した。加えて、経営規模の拡大や野菜類の生産拡大に寄与し、良好な農業生産基盤の形成は、関係機関が一体となって進めるデントコーンサイレージ製造、販売事業の展開や担い手の確保、6次産業化の推進につながったと認められる。

また、地域の資源環境に配慮した整備は、魚類の生活環境や農村景観の保全に貢献していることも評価できる。

本事業で排水路として整備された旧川は、多様な生物の生息、成育環境や農村景観などの貴重な「地域資源」であることから、排水路を地域資源として保全、管理されることが望まれる。』

以上でございます。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

今読み上げてもらうと、一番最後に「地域資源」っていうのが重なって出てくるのはちょっと引っ掛かりますね。一番下の行にある「地域資源」取ってもいいかな。いかがでしょうか。

#### ○岡村委員

二つ目のパラグラフで、魚類の生活環境って書いてあるのですけれども、その後の多様な生物の生息って書いてあるので、動物の場合は生息環境のほうがよろしいかと思えます。その多様な生物の生息で、次「成長」の「成」が書いてありますけれども、これは普通は「生」というふうに書きますので、直したほうが良いと思えます。

#### ○長澤委員長

「生息、成育環境」の後ろの「成」ですね。

#### ○岡村委員

はい。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

#### ○井上委員

中川町に関して述べるとなると、やはり新規参入者の受入れに非常に熱心だったという、これまでの歴史についてふれるべきであると考えます。今日の配布資料5-2-2の34ページに書いてありますけれども、一般的に新規就農というのは後継者就農を意味するので、ちょっとこれニュアンスのずれがあるかもしれませんが、この中川町新規就農者誘致促進対策協議会というのは、いわゆる新規参入、農家以外の家に生まれて農業をやりたいということで農村に入ってきて農業やる方を新規参入と言いますが、その新規参入の受入れを促進するために設置されたものです。公社のリース事業を絡めながら

毎年新規参入者を生み出してきたというのは中川町の特筆すべき取組みではないかと思っています。

この地区内におきましても、3戸が新規参入者ということで営農を行っています。

これは全道各地、全国的に見てもそうかもしれませんが、新たな農業者の受け入れ、その育成というのは重要な課題になってくると思いますので、この事業が中川町において新規参入者の促進にも結びついているということを強調するためにも、先ほど説明いただきました案の1パラグラフ目の、1段落目の下のほう「関係機関が一体となって進めるデントコーンサイレージ製造・販売事業の展開や、担い手の確保」その後に新規参入者の受け入れ、導入という文言も入れると中川町のこれまでの取り組みとこの事業が果たした役割機能というのが強調されてよろしいのではないかなと感じました。

新規参入のことについても触れていただきたいというのが意見です。

以上です。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

そういう現地の実情に則した意見とか状況に則した文言を入れるというご意見です。

いかがでしょうか、それに関して、特にご意見ございませんか。

では、そういう文言を入れるということにしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

それでは、3地区の委員長素案が今お手元にあるのですが、岡村委員については途中からご出席なので、南長沼とびっぷ、これについても、特に環境とか、魚類の生態とか、何かご意見ございましたらお願いしたいと思います。

#### ○岡村委員

特に問題となる点はございません。

#### ○長澤委員長

ありがとうございます。

では、なかがわ地区で特にご意見ございませんようでしたら、最初の南長沼、あるいはびっぷ地区、全部合わせて総括的にご質問ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。



(「なし」と発言する者あり)

では、特段無いようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。

本日の審議内容を踏まえて、技術検討会の意見を取りまとめたいと思います。

なお、今後、気が付いて別途ご意見がございましたら、大変恐縮ではございますが、明日の午前中までに事務局にそのご意見をお届けくださるようお願いいたします。

ご意見がございましたら、それらを踏まえた上で、最後は私の責任で技術検討会の意見を作成し、国営事業管理委員会に答申することとしたいと思います。

よろしいですか、ありがとうございます。では、そういう段取りでいきたいと思っておりますので、明日の午前中までに追加意見がありましたらよろしく申し上げます。

委員の皆様、ならびに事務局の皆様、議事の円滑な進行に御協力をいただきましてありがとうございます。

#### ○畔津農業整備課長

それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明をいたします。

#### ○事務局

それでは、事務局のほうから今後のスケジュールなどについてお伝えいたします。

資料3でございますが、7月20日に技術検討会の意見を委員長から答申いただきました後に速やかにプレスリリースいたします。その後、開発局の事業評価検討委員会を経て、農林水産省へ評価結果を報告いたします。その後、8月末に評価結果が公表されることとなります。

本日の議事概要につきましては、なるべく早く公表する予定です。また、議事録についても各委員の確認を得ましてから、公表いたします。ご多忙とは思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

ご質問、ございますでしょうか。

#### ○紺野委員

公開に関わることなのですけれども、公開した場合は皆さん見ると思うのですけれども、今回、地域の農業者にいろいろお話を聞いたので、こういう結果を何か直接お渡しするとか、検討会の意見が目に触れるような形でお伝えいただければいいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

前向きに検討させていただきます。

**○畔津農業整備課長**

それでは、閉会に当たりまして、農業水産部長の細井よりご挨拶を申し上げます。

**○細井農業水産部長**

改めまして、7月1日付けで農業水産部長を拝命しました細井でございます。

委員の皆様には本日大変お忙しい中を国営事業評価技術検討会にご出席いただき、また、熱心にご審議をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

併せまして、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として現地調査をウェブ方式により行うということにもご理解をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

現地の受益農家ですとか、地元の関係機関の方々の声を丁寧にお聞きいただき、本日それを踏まえてご議論をいただいたということでございます。

私ども北海道開発局といたしましては、いただいたご意見を真摯に受け止めて今後の事業の進め方などに活かしてまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

札幌も夏本番を迎えて暑い日が続いてまいりますし、新型コロナウイルス感染症の終熄もまだまだ見えない状況ではございますけれども、委員の皆様はくれぐれもお体に気をつけてお過ごしいただくよう、お祈り申し上げて私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

**4. 閉 会**

**○畔津農業整備課長**

これもちまして、令和3年度第2回国営事業評価技術検討会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以 上